

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年2月19日(金)10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、
配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料3について)

- ・HAW、TVF及びMP以外の建屋の耐震評価において、外力として想定する地震力の考え方については、設定方法の妥当性の観点から説明を充実させること。
- ・設備・機器の耐震性だけでなく、建屋の耐震性の評価結果についても併せて示すこと。

(資料5について)

- ・溶融炉の耐震性について、過去の設工認（2号溶融炉）の例を参考に、評価部位の考え方を説明すること。
- ・3号溶融炉の設計にあたって、過去のガラス固化処理におけるトラブル事例を踏まえた改善点についてより詳細に説明すること。
- ・炉底形状の変更について、他施設での先行例があるのであれば、併せて示すこと。
- ・インナーケーシングの構造変更について、流下ノズルの傾きの発生が抑制できるとする根拠を詳細に説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料（令和3年2月18日の面談資料と同じ）

資料1：内部火災対策について

資料2：溢水対策について

資料3：定放射性廃液等を貯蔵する施設の津波防護に関する考え方

資料4：審査基準と申請書記載内容との比較

資料5：ガラス固化技術開発施設の溶融炉の更新について

資料6：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）